

静岡県価格転嫁サポーター養成研修

受講無料

オンライン同時配信

「2026年版 中小企業白書」によると、中小企業の価格転嫁は進みつつあるものの、**価格転嫁ができる企業とできない企業の二極化**が続いています。

また、**中小企業の労働分配率は約8割と高止まり**しており、大企業と比較して賃上げ余力は小さくなっています。物価上昇を上回る賃上げを実現するためには、**コストの上昇分を適切に製品・サービスの価格へ反映する「価格転嫁」**が欠かせません。

しかし、「どのように価格転嫁をすればよいか分からない」という悩みを抱える事業者も少なくありません。

こうした状況を踏まえ、静岡県では、このたび「**価格転嫁サポーター制度**」を創設しました。(裏面参照)

価格転嫁サポーターとなるための養成研修では、金融機関・支援機関の皆さまに、価格転嫁に関する基本知識、支援ツールの活用方法、各種支援制度、価格転嫁の事例などについて学んでいただき、受講後は「**静岡県価格転嫁サポーター**」として、お付き合いのある**中小企業等の価格転嫁の後押し**をしていただくことを目的としています。趣旨をご理解の上、なにとぞご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

受講対象

- 金融機関(銀行・信用金庫)の行員・職員
- 支援機関(商工会議所・商工会・中小企業団体中央会)の経営指導員 など

実施会場

※**全会場・オンライン同時配信** ※**応募締切は各開催日の3日前**

地域	開催日	会場 (西部・伊豆:定員100名 中部・東部:定員80名)	住所
西部	7月6日(月)	アクトシティ浜松 コンgressセンター 52+53+54会議室	浜松市中央区板屋町111-1
中部	7月9日(木)	B-nest(静岡市産学交流センター) プレゼンテーションルーム	静岡市葵区御幸町3-21 ペガサート6階
東部	7月14日(火)	コンベンションぬまづ 401会議室	沼津市大手町1-1-4
伊豆	7月21日(火)	修善寺総合会館 大研修室	伊豆市修善寺838-1



研修時間

14:00~16:00 (受付開始 13:30~) ※**全会場とも**

研修プログラム

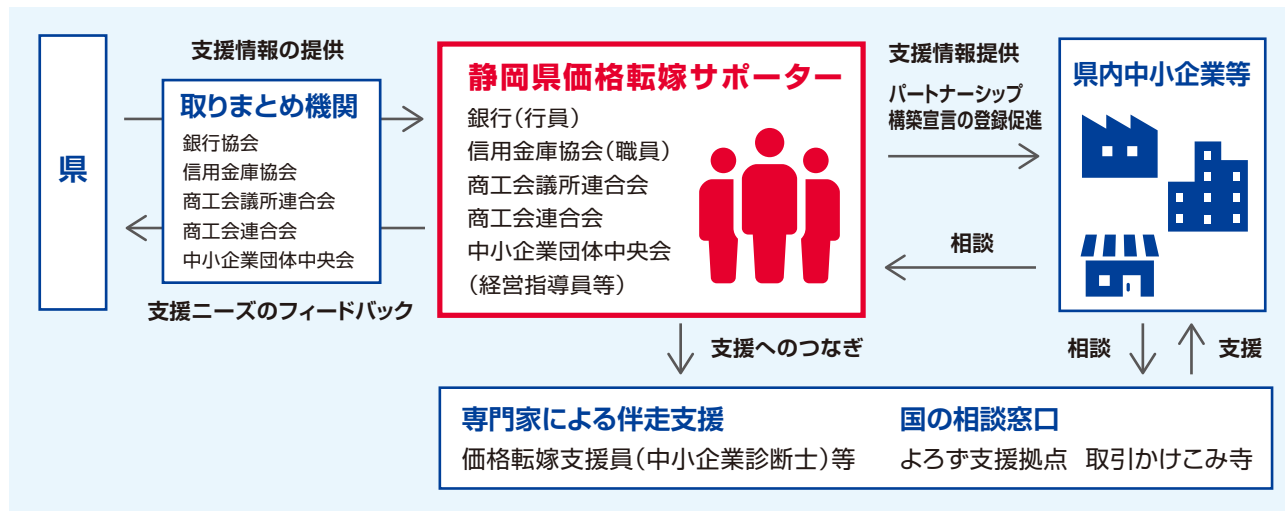
※変更の場合あり

項目	概要
静岡県価格転嫁サポーター制度とは	サポーター制度の目的と概要、サポーターの役割について
中小企業等の価格転嫁状況	中小企業・小規模事業者における価格転嫁の課題
国・県の価格転嫁の取組と支援制度	パートナーシップ構築宣言の登録促進、価格転嫁促進支援事業
専門家・相談窓口へのつなぎ方	価格転嫁状況確認ツール、よろず支援拠点・取引かけこみ寺等について
支援ツールの活用方法	無料で手軽に使える価格転嫁の支援ツール
価格転嫁の事例紹介	事業者の業種・状況にあわせた価格転嫁事例

養成研修のお申込みは裏面をご覧ください

静岡県価格転嫁サポーター制度

価格転嫁サポーター制度とは、県が提供する研修プログラム(研修会または動画)を受講した金融機関・支援機関の職員の方を「静岡県価格転嫁サポーター」として認定する制度です。



静岡県価格転嫁サポーターの役割

サポーターとなることによる義務・ノルマは一切ありません。サポーターに認定された皆さまには、日頃からお付き合いの中小企業等に対して、できる範囲で、以下のような支援をしていただきます。

- ① パートナーシップ構築宣言の登録促進(登録サポート、宣言インセンティブの周知)
- ② 中小企業を対象とした補助金など支援情報の周知
- ③ 県が実施する専門家による伴走型支援へのつなぎ
- ④ 国の「よろず支援拠点」や「取引かけこみ寺」など相談窓口へのつなぎ
- ⑤ ホームページで公開されている価格転嫁支援ツールの活用支援
- ⑥ 県内の産官金労15団体が連携し、価格転嫁に取り組んでいることの周知

静岡県価格転嫁サポーターの研修動画(研修終了後に配信予定)

今回の研修に参加できない方については、研修動画を用意する予定です。

研修動画を視聴いただくことで、サポーターとして認定されます。詳細については、今後ご案内します。

お申込み

応募締切は
各開催日の3日前

申込フォーム/右のQRコードまたは以下のリンクからお申込みください。

<https://forms.gle/zmnfnemUQhMKRyj7>

Eメール/kakaku@shindan-shizuoka.jp

①メールアドレス②参加希望会場③参加方法(会場参加・オンライン)④支援機関名⑤氏名⑥所在地⑦電話番号⑧出席人数をご記入のうえ、件名を「価格転嫁サポーター養成研修」としてkakaku@shindan-shizuoka.jp宛に送信して下さい。



お問い合わせ

価格転嫁促進支援事業 事務局 (一社 静岡県中小企業診断士協会内)

☎ 090-8896-5932

受付時間: 10:00~17:00
(土日祝は除く)

✉ kakaku@shindan-shizuoka.jp